



『役員に必須の最新要諦』V：情報リスク編

【Web】増大する情報セキュリティ・サイバーリスクの現状と役員の責務

最新事例を元に、役員の法令上の義務と責任、企業に必要な体制の要点を解説

1月配信：2024年1月25日(木)～2024年2月13日(火)

配信期間

2月配信：2024年2月1日(木)～2024年3月8日(金)

3月配信：2024年3月1日(金)～2024年4月8日(月)

申込期間・受講料期限等
詳細につきましては、
HPをご確認ください

対象：役員とその候補者、経営幹部、情報セキュリティご担当部署責任者

情報漏えいが企業の経営を脅かす大きなリスクとなりつつあります。近時では、社内の営業秘密を盗んで競業他社に提供する社内不正の事件が相次ぎ、企業のシステムに侵入し、システム内のデータを暗号化したうえで、復号してほしければ金銭を支払えと身代金を要求するランサムウェアも猛威を振っています。大規模な個人情報漏えいの結果、会社が260億円もの特別損失を計上し経営に大きな影響を生じただけでなく、1万人を超える被害者からの訴訟や元取締役個人に対する260億円の株主代表訴訟が提起されるなど、会社と取締役個人の責任が追及される事件も発生しています。本セミナーでは、最新事例と法令やガイドラインの規定に基づいて、情報セキュリティに関する役員の義務・責任と企業に必要な体制について、具体的に解説いたします。（詳しくは裏面をご覧ください）

● 講師 ●



牛島総合法律事務所 パートナー 弁護士

影島 広泰氏

1998年一橋大学法学部卒業、2003年弁護士登録、牛島総合法律事務所入所。ITシステム・ソフトウェアの開発・運用、個人情報・プライバシー、ネット上のサービスや紛争に関する案件を中心に、企業法務の第一線で活躍中。実務の観点からのわかりやすい講義に定評がある。日本経済新聞社「企業法務・弁護士調査」2019年データ関係部門において、「企業が選ぶランキング」1位。

[主 著]

「改正個人情報保護法と企業実務」（清文社）、「これで安心！個人情報保護・マイナンバー」（日本経済新聞出版社）、「法律家・法務担当者のためのIT技術用語辞典」（商事法務）、ほか多数

● 主催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

● 開催形式 ●

Web（オンデマンド配信）セミナー

※視聴時間：約190分

※視聴可能期間：上記配信期間内にて、動画視聴ページログインから最長7日間

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★ご視聴用IDと教材テキストデータにつきましては、ご入金後5営業日以内にご案内いたします。

★上記はすべて受講者お一人さまの受講料です。IDの使い回し、複数名での視聴等は著作権法等違反となる可能性がありますので、厳にお控えください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご利用要領に関しては裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.23-10109・23-10207・23-10306

講義内容

1 事例から学ぶ情報管理のリスク

- (事例1) 従業員が退職する際に営業秘密を競合他社に持ち出した事例
- (a) 事案の概要
 - (b) 不正競争防止法の「営業秘密」、「不正競争」とは
 - (c) 営業秘密が不正に利用・開示等された場合にとることができる対応策
- (事例2) 業務提携先に情報を開示したところ、競合他社に漏えいした事例
- (a) 事案の概要
 - (b) 業務提携先などの他社の情報を開示するときのポイント
- (事例3) 名刺管理システムからの情報漏えいで逮捕者が出た事例
- (a) 事案の概要
 - (b) 個人情報保護法の罰則（法人は1億円以下の罰金）
 - (c) 個人情報保護法で義務づけられている安全管理措置とは
 - (d) 漏えい時の危機対応
- (事例4) 転職者が前職の営業秘密を持ち込んだ結果、損害賠償請求・差止請求を受けた事例
- (a) 事案の概要
 - (b) 不正競争防止法の民事上の救済と罰則
- (事例5) 競合他社の仕入価格などの情報を入手した結果、代表取締役が刑事罰を受けた事例
- (a) 事案の概要
 - (b) 不正競争防止法の民事上の救済と罰則
- (事例6) システム開発の再々委託先の技術者が顧客名簿を売却したことについて委託元の損害賠償義務が認められた事例
- (a) 事案の概要
 - (b) 個人情報保護法の安全管理措置と委託先の監督
 - (c) 元取締役等に対する株主代表訴訟
 - (d) 被害者の集団訴訟による慰謝料請求
- (事例7) セキュリティの脆弱性があるシステムを提供したことについて損害賠償義務が認められた事例
- (a) 事案の概要
 - (b) 裁判所が求めたセキュリティレベルの基準とは
- (事例8) システム上のバグで利用企業に多額の損害を負わせた事件で損害賠償義務が認められた事例
- (a) 事案の概要
 - (b) 裁判所が責任を認めたポイントとは

2 情報セキュリティと経営

- (1) 情報セキュリティとは
 - 法体系と取締役が果たすべき義務
 - 社内体制の整備と法的義務
- (2) 情報漏洩が発生した際に会社・取締役が負う責任

3 サイバーセキュリティのための社内体制の構築

- (1) サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づいた実務対応
- (2) ランサムウェアをはじめとする近時の事例との関係
- (3) 取締役として、どのように取り組むべきか

4 社内不正を防ぐための社内体制

5 情報が漏えいした場合の危機管理

- (1) 初動ですべきこと ～最も重要なことは何か？～
- (2) 事後的に何をすべきか

☆最新動向により、上記の内容等を一部変更させていただく場合がございます。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

ご利用要領

- ① みずほWebセミナー（以下、本セミナーといいます。）は、Webサイトからお申込みを受け付けております。折り返し、電子メールにて請求書をお送りします。なお、本セミナーについては、郵便・FAXでのお申込みは受け付けておりません。
- ② 受講料につきましては請求書記載の金額に基づき、下記の口座にお振込みください。お振込み手数料はお客さまのご負担でお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
- ③ お振込みいただいた日から原則5営業日以内に、電子メールにて、動画視聴用URL、ID・パスワード、講義資料ダウンロード用URL等を送らせていただきます。（一部のセミナーでは、講義資料を郵便または宅配便にて送付させていただく場合がございます。該当するセミナーにつきましては、講義内容のページに資料送付に関する記載がございますので、事前にご確認ください。）
- ④ 講義資料をダウンロードいただく場合は、お客さまのご利用環境によってはお時間を要することもございますので、あらかじめお時間には余裕を持ってダウンロードをお済ませください。また、ダウンロード回数制限は、5回とさせていただきます。
- ⑤ お取消しは、セミナー担当（mizuho-seminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。なお、本セミナーは、受講料お振込み後のお客さま都合によるお取消しは受け付けておりません。あらかじめご了承ください。
- ⑥ 視聴可能期間の延長はお受けいたしかねます。あらかじめご了承ください。
- ⑦ 動画視聴用URLに同時重複アクセスはできません。セミナーのご視聴は、受講者ご本人のみとさせていただきます。
- ⑧ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーのご受講をお断りいたします。
- ⑨ 本セミナーの録音・録画、画面撮影、キャプチャー、インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑩ 本サービスを利用するために必要な視聴環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信回線等）は、お客さまの負担及び責任において準備及び維持するものとします。
- ⑪ 諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金させていただきます（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。